

放課後等デイサービスを始めました。

篠ヶ瀬 信行

聖隷おおぞら療育センターの通所部門「児童発達支援センターひかりの子」で今年の4月より「放課後等デイサービス」を始めました。「放課後等デイサービス」は、特別支援学校に通う児童生徒に、学校の放課後や休日に、日常生活に必要な訓練や活動、遊び、レクリエーションを行うものとして児童福祉法に規定されている児童通所サービスです。

当施設は、在宅生活を送っている医療的ケアの必要な児童やその保護者にとつてこのサービスがショートステイと並ぶ重要な在宅支援の柱となり得るものと判断したため、サービスを開始いたしました。以下に、具体的な事業内容を紹介いたします。

●サービスの具体的な内容

まず、利用する児童の体調のチェックを行います。また、学校の先生からの申し送りや保護者との連絡ノートでの情報収集も行います。そして、活動の提供を行います。利用する児童の障害像に合わせた関わりを提供するため、保護者より、その児童が何が好きなのか、このサービスにどのような期待をされているか確認をして計画を立案しています。1対1の関わりを中心としてその児童の表情、体の緊張の変化等見逃さないようにします。絵本の読み聞かせ、積み木のようなおもちゃに触れて

倒す、タンバリンでリズムを感じてもらったり、小豆を触る、小豆が動く音を聴かせるなど、感覚に働きかける活動が主となります。また、担当として配属された作業療法士や理学療法士が個別に関わり、日常生活において必要となる動作等の訓練を実施します。もちろん、日常の生活を送る上で必要な、排泄ケア、水分補給、経管栄養の実施、食事介助、吸引、人工呼吸器の管理等、基本的な介護・医療的ケアを実施し、利用する児童が快適かつ安全にサービスを利用できるように支援しています。

このサービスを通して、自宅や学校では体験できないような活動の体験ができ、サービスを利用する児童がより充実した生活を送ることができるように関わると良いと考えます。利用する児童が楽しめ、保護者の皆さんが安心して利用できるサービスを提供していきたいと思えます。



【児童発達支援センターひかりの子 放課後等デイサービス事業の概要】

<1日の利用定員>5名

<利用対象者>静岡県西部圏域にある特別支援学校に通う医療的ケアの必要な重症心身障害児

<営業日・サービス提供時間>

①特別支援学校の授業実施期間中(1学期・2学期・3学期)

→【月曜日～金曜日】授業終了後～18:00 【土曜日】9:00～16:40 ※祝日を除く

②特別支援学校の長期休業期間中(春・夏・冬休み)

→【月曜日～金曜日】9:00～16:45 ※祝日及び年末年始(12/29～1/3)を除く

<職員体制>看護師1名、児童指導員又は保育士1名、

機能訓練担当職員(リハビリ職員)1名、児童発達支援管理責任者1名

	3月	4月
ショートステイ利用者数 (延べ利用日数)	91名 (461日)	93名 (451日)
日中一時支援利用者数 (延べ利用日数)	1名 (5日)	2名 (8日)
ボランティア参加人数 (グループ数)	13名 (4グループ)	14名 (5グループ)
実習者数 (グループ数)	9名 (2グループ)	0名 (0グループ)

夏期デイケアスタッフ募集



期 間 8月5日(月)～8月29日(木) ※土日は休業

就業前オリエンテーションを実施します。

8月3日(土)10時～12時

募集人員 25名

応募資格 障害児療育に理解と関心のある社会人
福祉/看護/介護/保育/リハビリ等専攻の学生

勤務時間 9時～17時(休憩1時間)

給 与 時給850円以上(経験に応じて加算)

交通費 当院規定に準ずる

連絡先 聖隷おおぞら療育センター 担当/早戸・川上

☎053-437-1467(受付/平日8時30分～17時)

学校に通っている重症心身障害児に夏休みを活動的に過ごす場を提供するプログラムです。身辺介護と遊びの支援が中心になります。スタッフ対利用者比1対1を予定しています。お手伝いしてくださる方を募集します。